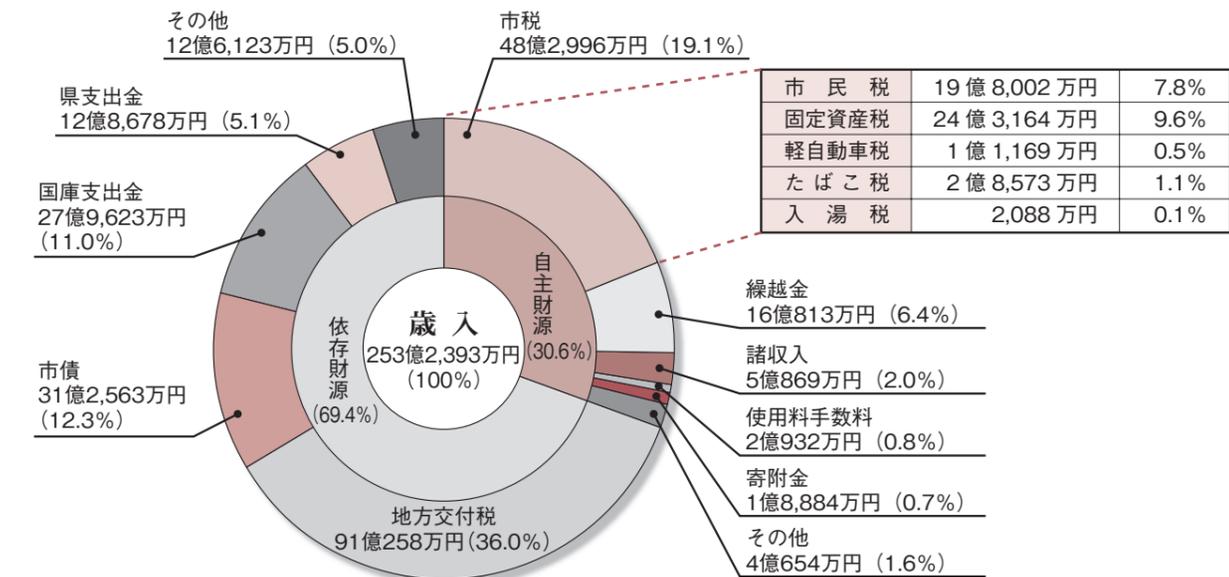


平成27年度 決算報告

平成27年度一般会計・特別会計及び企業会計の決算が、市議会9月定例会で認定されました。
そこで、市民の皆さんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などがどのように使われたのかをお知らせします。



平成27年度の歳入は、地方消費税交付金は税率の見直しの影響により増収となる一方で、市税では個人市民税の所得割や法人市民税の法人税割が減収となり、普通交付税も合併算定特例措置の縮減等により減額とはなりましたが、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金をはじめとする国県補助金及び市債等の活用により、所要の財源を確保しました。

歳出については、子育て世帯等の定住促進のための住宅取得奨励金、文化交流や親善を目的とした友好都市推進事業、乳児育児用品の購入に対する助成、15歳以下の児童がいる世帯への子育て応援商品券の配布、外来受診の医療福祉費支給対象の拡大、妊婦を対象としたマタニティサポート事業、プレミアム付商品券の発行、道の駅かわプラザの整備、大桂大橋・宇留野環橋及び辰ノ口橋の耐震補強工事、各種災害現場に対応するための消防本部訓練塔の整備、第二中学校改築工事など多岐にわたる事業を実施しました。

一般会計の歳入決算額は253億2,393万円、歳出決算額は234億7,017万円で、歳入歳出差引残額は18億5,376万円となりますが、翌年度に繰り越した事業に充てる財源として4億1,995万円を差し引いた実質収支額は14億3,381万円となります。

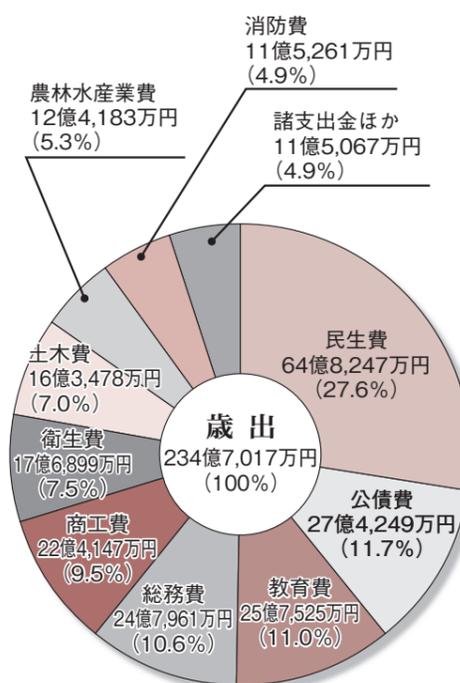
＜消防費＞
消防団運営、
消防施設等の整備に係る経費
◆消防水利（防火水槽・消火栓）整備事業
◆消防ポンプ自動車購入事業
◆消防救急無線指令センター整備事業
◆災害対策事業など

＜農林水産業費＞
農道・林道整備や
農林水産業振興等に係る費用
◆土地改良事業等による農道・排水路整備
◆県営負担事業による基盤整備
◆林道整備事業
◆高井勝利森を活かし緑を育む基金を活用した林業振興事業
◆木造住宅建設助成事業など

＜土木費＞
道路・橋梁整備、
公営住宅管理等に係る費用
◆市道・橋梁整備事業
◆公営住宅、都市公園等管理事業など

＜衛生費＞
保健衛生、広域聖苑管理運営、
ごみ収集等に係る費用
◆健康診査、各種予防接種事業
◆常陸大宮済生会病院運営安定化支援
◆広域聖苑管理運営費
◆大宮地方環境整備組合負担金
◆ごみ収集委託など

＜商工費＞
商工振興に係る費用
◆商工会助成事業
◆観光振興対策事業
◆道の駅整備事業など



＜諸支出金ほか＞
基金積立、議会、雇用対策、
災害復旧等に係る費用
◆財政調整基金積立
◆市債管理基金積立
◆緊急雇用創出事業
◆台風等災害復旧事業など

＜民生費＞
障害者・高齢者福祉、
保育所費等に係る費用
◆障害者自立支援事業
◆保育所費、延長保育・休日保育実施助成
◆老人医療給付事業
◆児童手当
◆生活保護事業
◆医療福祉費
◆児童扶養手当
◆防犯対策事業など

＜公債費＞
過去の借入金の返済等に係る費用
◆元金償還
◆利子償還

＜教育費＞
小・中学校・幼稚園管理費、
生涯学習・スポーツ振興等に係る費用
◆小中学校校舎等の環境整備、備品の充実
◆小中学校通学対策事業
◆第二中学校改築事業
◆小学校英語指導員、中学校英語指導助手配置事業
◆中学生海外研修事業
◆青少年育成事業、文化センター・図書館管理運営費
◆スポーツ教室開催事業
◆学校給食センター運営費など

＜総務費＞
地域振興等に係る費用
◆市内循環バス運行事業、予約制乗合タクシー運営事業
◆区運営費
◆住宅取得奨励金
◆徴税対策費、選挙費など

平成27年度特別会計・公営企業会計決算額

会計名	歳入 (A)	歳出 (B)	差引 (A-B)	
国民健康保険	60億4,554万円	58億4,684万円	1億9,870万円	
診療施設勘定	1億7,747万円	1億6,787万円	960万円	
公共下水道事業	6億2,763万円	5億7,648万円	5,115万円	
公営墓地	1億297万円	3,437万円	6,860万円	
農業集落排水事業	5億3,320万円	5億1,811万円	1,509万円	
介護保険	48億7,752万円	46億7,557万円	2億995万円	
簡易水道事業	7億7,722万円	7億3,455万円	4,267万円	
宅地造成事業	2,441万円	2,412万円	29万円	
戸別浄化槽整備事業	4,553万円	4,502万円	51万円	
温泉事業	1億7,728万円	1億7,557万円	171万円	
後期高齢者医療	4億5,777万円	4億5,729万円	48万円	
上水道事業	収益的収支	8億6,435万円	6億9,888万円	1億6,547万円
	資本的収支	2,278万円	1億5,106万円	▲1億2,828万円
合計	147億3,367万円	141億573万円	6億2,794万円	

※上水道事業会計の資本的収支の差引▲1億2,828万円（不足額）は、当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

平成27年度末市債の現在高

区分	現在高
合併特例事業債	58億5,932万円
過疎対策事業債	35億2,644万円
臨時財政対策債	107億3,664万円
その他	59億4,776万円
一般会計計A	260億7,016万円
※Aから地方交付税算入分を除いた市債残高	60億6,640万円

※印の区分は、市債のうち合併特例事業債や過疎対策事業債など、毎年度の元利償還額の一部を地方交付税で補てんされる市債があり、それらの市債の残高から補てんされる金額を除いて、実際に市が負担する見込み額です。

区分	現在高
国保診療施設勘定	1億2,445万円
公共下水道事業	31億13万円
公営墓地	2億3,070万円
農業集落排水事業	34億3,059万円
簡易水道事業	32億3,811万円
宅地造成事業	2,221万円
戸別浄化槽整備事業	1億4,968万円
温泉事業	1億4,230万円
上水道事業	8億7,439万円
特別会計等計B	113億1,256万円
※Bから地方交付税算入分を除いた市債残高	70億913万円
合計 (A+B)	373億8,272万円
※合計 (A+B) から地方交付税算入分を除いた市債残高	130億7,553万円

市民1人当たり・1世帯当たりの基金及び市債の現在高

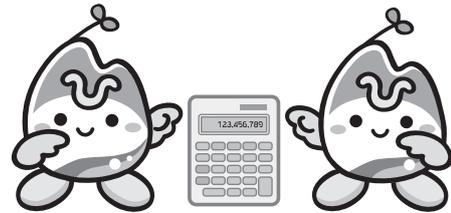
区 分		1人当たり	1世帯当たり
基金	積立基金	23万2千円	57万7千円
	定額運用基金	2万6千円	6万4千円
	合 計	25万8千円	64万1千円
市債	一般会計	59万4千円 (13万8千円)	147万6千円 (34万4千円)
	特別会計＋ 企業会計	25万8千円 (16万円)	64万1千円 (39万7千円)
	合 計	85万2千円 (29万8千円)	211万7千円 (74万1千円)

※上記の金額は、平成28年3月31日現在の住民基本台帳人口と世帯数(43,894人、17,657世帯)を用いて算出しています。また、市債の「1人当たり」及び「1世帯当たり」の()書きの金額は、地方交付税で補てんされる金額を除いた額になります。

市民の皆さんの市税負担額と市の歳出額

区 分	1人当たり	1世帯当たり
市税負担額	110,037円	273,544円
歳出額	534,701円	1,329,228円

※上記の金額は、平成28年3月31日現在の住民基本台帳人口と世帯数(43,894人、17,657世帯)を用いて算出しています。



ひたまるさんちの家計簿

財政用語が難しい、金額の桁数が大き過ぎて実感がわかないといわれることが多いので、市の財政状況を身近に感じていただけるよう、一般会計の決算規模を5000分の1に縮小し、家計簿に例えて表現しています。市の財政と家庭の家計簿では仕組みが異なり、完全な置換えが難しいところがあることをご理解ください。

収 入				
収入費目	歳入区分(目的別)	H27家計の収入	H26家計の収入	比較増減
給料	市税・分担金及び負担金・使用料及び手数料など	118万円	121万円	▲3万円
実家からの援助	地方交付税・各種交付金・国県補助金など	289万円	279万円	10万円
不動産収入	財産収入など	2万円	1万円	1万円
銀行などからの借入金	市債	62万円	70万円	▲8万円
貯金の取崩し	繰入金	3万円	1万円	2万円
前年度からの繰越金	繰越金	32万円	25万円	7万円
1年間の収入合計		506万円	497万円	9万円

支 出				
支出費目	歳出区分(性質別)	H27家計の支出	H26家計の支出	比較増減
食費	人件費	76万円	78万円	▲2万円
電気・水道代などの日常生活費	物件費	66万円	62万円	4万円
医療費・介護費用など	扶助費	69万円	67万円	2万円
ローンの返済	公債費	55万円	58万円	▲3万円
家・車の修理代など	維持補修費	2万円	3万円	▲1万円
区会費・お祝金など	補助費等	40万円	39万円	1万円
子どもへの仕送り	繰出金	59万円	59万円	—
家の増改築・車の購入代など	投資的経費(普通建設事業費・災害復旧費)	81万円	79万円	2万円
友人への融資	投資及び出資金・貸付金など	2万円	1万円	1万円
貯金	積立金	19万円	19万円	—
1年間の支出合計		469万円	465万円	4万円

次年度への繰越金(収入－支出)		37万円	32万円	5万円
-----------------	--	------	------	-----

平成27年度

常陸大宮市の健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づき、平成27年度の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。

財政健全化法は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生、公営企業の経営の健全化を図るための必要な対策を実施することにより、地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐことを目的としています。

早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を、資金不足比率が経営健全化基準以上になった場合は経営健全化計画を定めることとなります。

平成27年度決算に基づき算定された本市の健全化判断比率及び資金不足比率は、以下のとおりすべての指標において基準値を下回り、健全性を維持しました。

健全化判断比率

指標名	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	— ^{※1}	12.81%	20.00%	普通会計 ^{※2} の赤字を標準財政規模 ^{※3} と比較したものです。
連結実質赤字比率	—	17.81%	30.00%	市の全ての会計の赤字や黒字を合算し、標準財政規模と比較したものです。
実質公債費比率	8.6%	25.0%	35.0%	特別会計や一部事務組合等も含めた市の実質的な公債費を、標準財政規模と比較した3か年の平均値です。
将来負担比率	25.9%	350.0%		市の借金のほか関係法人等まで含めて市が将来支払わなければならない債務を、標準財政規模と比較したものです。

※1 赤字がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

※2 一般会計と公営墓地、温泉事業の2つの特別会計を合わせたものです。

※3 地方公共団体が標準的に収入されると見込まれる市税などの一般財源の規模を示すものです。

資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準	備考
上水道事業会計	—	20.0%	資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較した比率です。
簡易水道事業特別会計	—		
公共下水道事業特別会計	—		
農業集落排水事業特別会計	—		
戸別浄化槽整備事業特別会計	—		
宅地造成事業特別会計	—		

資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。

■問い合わせ■ 財政課 財政グループ ☎52 - 1111(内線375)